

日野市、国分寺市、小金井市地域 循環型社会形成推進地域計画

日野市

国分寺市

小金井市

平成23年12月21日

(変更) 平成25年3月13日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3 施策の内容 -----	6
4 計画のフォローアップと事後評価 -----	32
様式 1～3 -----	33
参考資料様式 1、2、6 -----	37
添付資料 1～4 -----	42

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

一般廃棄物等の処理に関わる対象地域を以下とします。

構成市町村名：日野市、国分寺市、小金井市

面積：50.34km²

人口：410,824人（平成22年10月1日現在）

◇市町村名	日野市	国分寺市	小金井市
◇面積（km ² ）	27.53km ²	11.48km ²	11.33km ²
◇人口（人）	177,700人	117,773人	115,351人

(2) 計画期間

本計画は平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

日野市・国分寺市・小金井市地域のごみ処理の施設状況としては、現在本地域内には、2つの焼却施設、3つの破碎選別施設があり、民間処理施設も活用しながら、ごみの適正処理を行っている。この中で、特に焼却施設は2施設を有しているが、老朽化が進んでいることから施設の更新を含め、今後の対応が求められている。

そこで、本地域においては日野市に本地域全域の可燃ごみを処理する焼却施設を整備し、地域全体の適正な処理を推進するものとする。また、日野市ではリサイクル推進施設の整備を行い、継続的な安定処理体制の構築を行う。

ア 日野市

日野市は、人口は増加傾向にあるが、1人1日あたりのごみ量が減少しており、家庭ごみは減少傾向にある。また事業系ごみも年々減少傾向である。家庭ごみと事業系ごみの合計のごみ量も減少しているが、平成21年6月に策定した「第2次日野市ごみゼロプラン」の基本的な考え方（次頁参照）に基づき、さらなるごみ減量に努める。

なお、第2次ごみゼロプランは、「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」で構成し、それぞれ計画の基本的な方向性、目標を定める「計画項目」、計画項目を達成する手段である「プログラム」から成り、行政、市民、事業者が連携してごみの減量に努めていくものとしている。

今後の処理体制として、本地域全域の可燃ごみを処理する焼却施設を整備するとともに、新たに容器包装プラスチック類の分別収集を開始し、整備するリサイクル推進

施設を活用したさらなる資源循環型社会の構築を目指す。

また、現日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設を解体し、跡地にストックヤードを整備することにより、リサイクル推進施設と併せてリサイクルのさらなる推進を目指す。

(第2次日野市ごみゼロプランにおける基本的な考え方) 抜粋

(1) 地球温暖化対策と CO₂ 削減

ごみゼロ活動によって温暖化をはじめとする、地球環境問題への対応を図ります。

(2) 「第2のごみ改革」へ

第2のごみ改革宣言！～原点にたちかえり更なる減量～

(3) 4R の推進

リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの 4R に取り組みます。

(4) 市民・事業者・行政の連携と行動

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすと同時に、連携し、協力し合っ
てごみゼロ社会を目指します。

イ 国分寺市

国分寺市のごみ排出量は年々減少傾向にあり、資源物量については、収集品目の拡大や市民のリサイクル意識の高まりによって増加してきている。今後の課題はもやせるごみや、もやせないごみの中に多く混入されている資源物を可能な限り減らしていくことであり、分別の徹底に取り組んでいる。本市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民・事業者・行政の行動指針及び具体的な施策を「ごみ減量化・資源化実施行動計画」として定め、3年ごとに見直しを行っている。具体的な施策としては、減量化・資源化計画、収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画、啓発・推進計画、制度・体制の充実、大規模災害への対応の7つであり、作業工程やスケジュールを明確化しながら、市民・事業者・行政が一体となって施策を展開している。

ウ 小金井市

小金井市のごみ排出量は、人口が微増傾向であるにも関わらず、毎年減少している。可燃ごみ量については、平成19年3月に二枚橋衛生組合の焼却炉が全炉停止をして以降、多摩地域の各団体に焼却処理をお願いしていることから、各年度とも前年度対比での減量を達成しており、多摩地域の中でも市民1人当たりの排出量はトップクラスの少なさとなっている。

このことは、生ごみ処理機購入費補助制度の活用や雑紙リサイクル袋等による古紙類の資源化率の向上、枝木・落ち葉の堆肥化などに代表される施策について、市民及

び行政が一体となり推進してきた成果である。

小金井市では、今後も継続してごみ減量の徹底を図るため、子ども向けキャラクターを使用した減量啓発活動を行い、将来を担う子どもたちはもちろん、子育て世代まで循環型社会の構築に向けた意識の浸透を目指しながら、ごみ減量及び資源化に向けた施策を効果的に展開し、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

(4) 広域化の検討状況

現在、日野市・国分寺市・小金井市は東京たま広域資源循環組合（25市1町で構成する組合）に加入し、焼却灰等の広域処分を実施している。同組合では、処分場の延命化や資源循環型社会に向けて、搬入される焼却灰を主原料とするエコセメントの製造を平成18年度から実施している。日野市・国分寺市・小金井市では、引き続き焼却灰のセメント原料化を実施していくとともに、公共事業などに利用するなどの製品利用の面で協力していく。

なお、中間処理の広域化については、効率的なエネルギー回収の視点から、焼却施設について、3市で高効率ごみ発電施設による処理を行っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、110,289 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 44,137 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量） / （ごみの総処理量+集団回収量））は 40.0%である。

中間処理による減量化量は 65,876 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 6 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 0.3%に当たる 276 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は約 71,000 トンである。各焼却施設では、温水等の場内利用を行っており、さらに、日野市クリーンセンターではごみ発電、国分寺市清掃センターでは蒸気供給による市民プールの冷暖房等の場外利用を行っている。

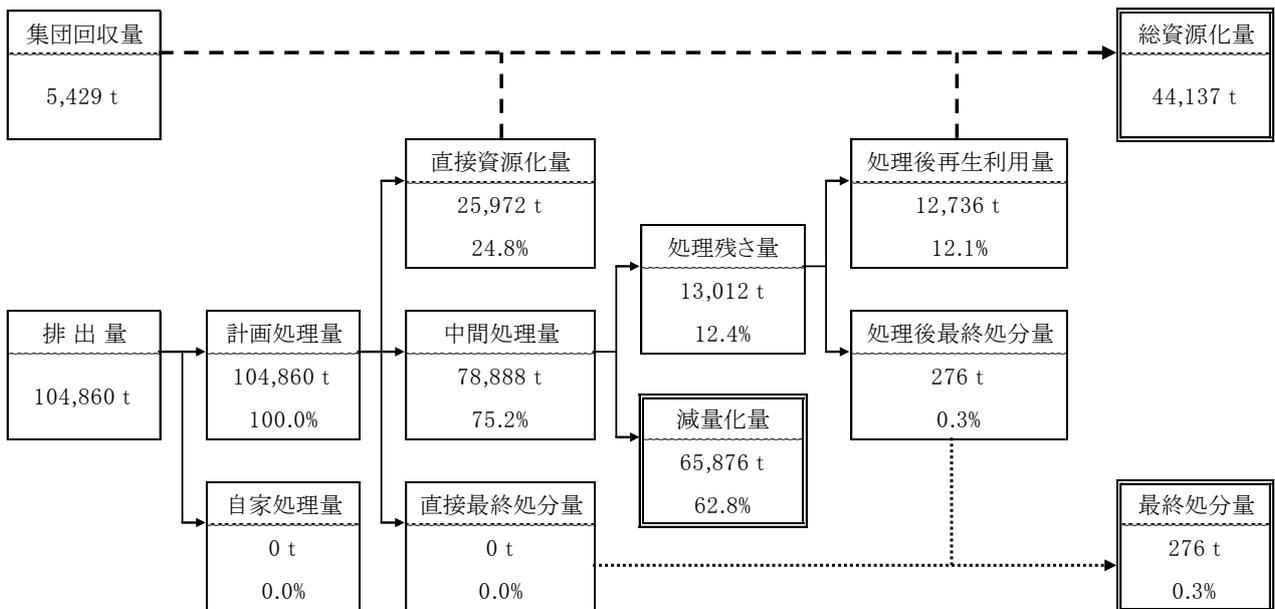


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※1) (平成22年度)	目標(割合※1) (平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	12,242 トン	10,938 トン (-10.7%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.49 トン/事業所	1.34 トン/事業所 (-10.1%)
	家庭系 総排出量	92,618 トン	96,380 トン (4.1%)
	1人当たりの排出量※3	162.5 kg/人	142.3 kg/人 (-12.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	104,860 トン	107,318 トン (2.3%)
再生利用量	直接資源化量	25,972 トン (24.8%)	34,054 トン (31.7%)
	総資源化量	44,137 トン (42.1%)	54,221 トン (50.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	3,392 MWh	25,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	65,876 トン (62.8%)	61,135 トン (57.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	276 トン (0.3%)	253 トン (0.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]

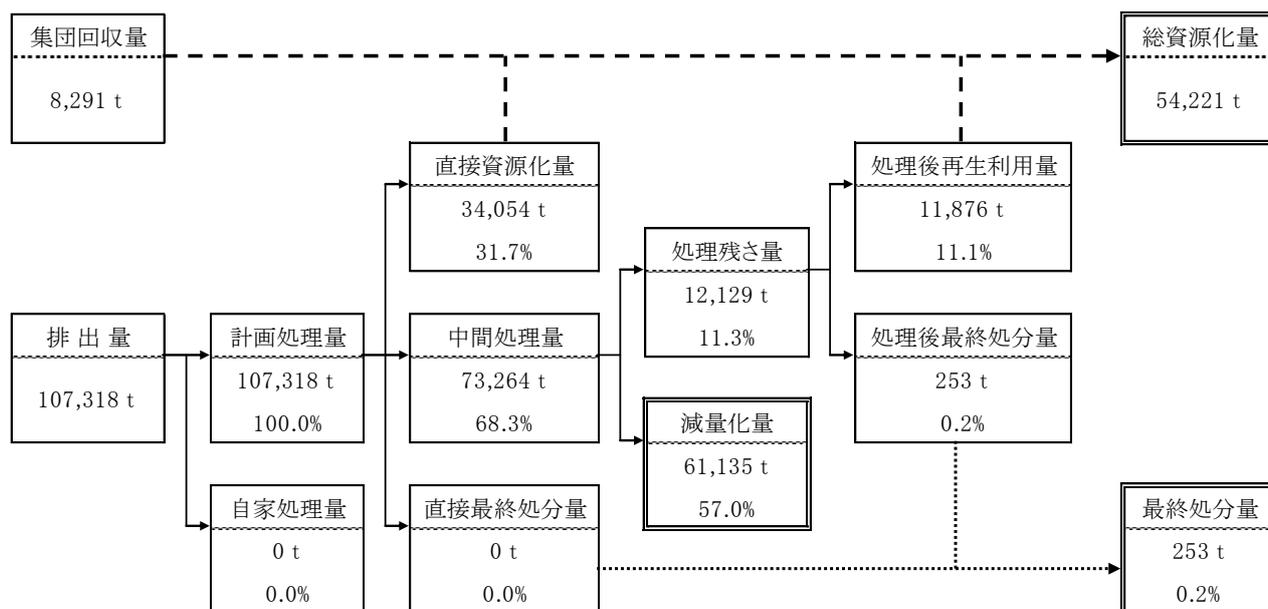


図2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成31年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみ有料化

① 日野市

現在、家庭系収集ごみ、事業系ごみ及び直接搬入の家庭ごみについては指定袋により有料とし、指定袋購入時に料金を徴収している。

徴収している費用は下表のとおりである。

日野市指定袋

	指 定 袋		料金※
家庭系ごみ	ミニ袋	5リットル相当	100円
	小袋	10リットル相当	200円
	中袋	20リットル相当	400円
	大袋	40リットル相当	800円
事業系ごみ	小袋	15リットル相当	1,000円
	特大袋	45リットル相当	3,000円

※料金は10枚の金額

② 国分寺市

国分寺市では、平成10年度から事業系ごみの全面的な有料化を実施しており、家庭系ごみについても平成25年6月から有料化を実施する。

国分寺市指定袋

	指 定 袋		料金※
家庭系ごみ	ミニ袋	3リットル相当 (もやせるごみ)	50円
	S袋	5リットル相当	100円
	M袋	10リットル相当	200円
	L袋	20リットル相当	400円
	LL袋	40リットル相当	800円
事業系ごみ	L袋	20リットル相当	1,500円
	LL袋	40リットル相当	3,000円

※料金は10枚の金額

③ 小金井市

現在、家庭系ごみ、事業系可燃ごみ及び事業系不燃ごみ他については指定袋により有料とし、指定袋購入時に料金を徴収している。徴収している費用は下表のとおりである。

小金井市指定袋

	指 定 袋		料金※
家庭系ごみ	特小袋	5リットル相当	100円
	小袋	10リットル相当	200円
	中袋	20リットル相当	400円
	大袋	40リットル相当	800円
事業系ごみ (可燃ごみ)	小袋	12.5リットル相当	880円
	中袋	25リットル相当	1,760円
	大袋	50リットル相当	1,760円
事業系ごみ (不燃ごみ他)	小袋	12.5リットル相当	860円
	中袋	25リットル相当	1,720円
	大袋	50リットル相当	1,720円

※事業系ごみ大袋は5枚、その他は10枚の金額

イ ごみの発生・排出抑制

① 日野市

(a) 家庭ごみの発生・排出抑制

「ごみとなるものを出さない」意識を持つために必要な支援を行い、生ごみの水切りの徹底や自家処理を積極的に進める。

学識経験者・市民・農家・学校給食関係者などで構成する「日野市生ごみリサイクル（堆肥化等）推進協議会」、生ごみの減量に取り組む市民のグループ「ひの・まちの生ごみを考える会」が発足している。「日野市生ごみリサイクル（堆肥化等）推進協議会」では、「生ごみの地域循環マニュアル」を発行した。また、学校で発生する給食残渣、落葉、剪定枝の堆肥化による地元農地への還元、地場野菜の給食食材としての利用という循環を実現すべく協議を行っている。「ひの・まちの生ごみを考える会」は、地域・家庭での生ごみ堆肥化の普及活動を行うほか、NPO法人、畜産農家との協働で50世帯規模の生ごみ収集と堆肥化の実証実験を行っており、順次規模を拡大していく計画である。

(b) 事業系ごみの発生・排出抑制

事業系ごみの事業者の自己処理責任を徹底させ、大規模事業所に対して、減量化計画の提出や環境報告書の作成を求め、発生・排出抑制を指導する。容器包装等については、店頭回収等の事業者による自主回収の拡大を促進する。

a 事業所ごみの削減

事業者が自らごみの減量やリサイクルにつとめ、さらには環境全般を配慮した生産活動や販売活動が行えるような取り組みを進めていく。

一般事業所に対しては、市からの直接指導や許可業者を通じた啓発・指導により、ごみ減量・分別などの指導を徹底していく。

また、自主的にごみ減量や環境に優しい事業活動に取り組む事業所に対し「日野ルール」への参加や（仮称）ごみゼロ推進協議会への参加を呼びかけ、自主的な取り組みを促していく。

なお、大企業、中堅企業に対しては、ISO14001の認証を取得しているような先進的な取り組みを行っている企業をトップランナーのモデルとして、ゼロ・エミッションをめざして、ごみ減量化に取り組むことを引き続き求めていく。

b 販売店回収の推進と容器包装削減

スーパーなどの日用品・食料品の販売店に対しては、販売店と市民・行政との「社会的な約束事」である『日野ルール』に対する参画や、レジ袋の無料配布中止、容器包装お返し大作戦！～容器包装 断る 返すで ごみ減量～への協力をはじめとする販売店の自主的な取り組みを促すことにより、レジ袋や過剰包装な

ど販売店から消費者にわたる容器包装廃棄物の削減や、トレーやペットボトル、牛乳パックなどの店頭回収を一層推進する。

また、市内新聞販売店に対しても新聞紙の販売店回収の継続・拡大を要請していく。

c 拡大生産者責任の追求

環境に優しいリターナブル容器の普及や、資源リサイクルに関する製造・流通・販売企業の適正な責任分担のあり方を追求するため、「日野ルール」への参画を呼びかけていく。また、ごみゼロ推進協議会などの場を通じて市民・事業者との交流を深め・必要な情報を全国に発信していく。

(c) 市庁舎等市の施設での発生抑制

市の施設や市主催行事等でのごみの発生抑制に努め、学校・病院・公園・街路樹等から生じる剪定枝・生ごみの堆肥化による有効利用について検討する。

また、エコ建築として環境負荷の少ない施設への更新を検討していく。市庁舎は ISO14001 認証を取得している。

② 国分寺市

(a) もやせるごみの水分減らしの徹底化

もやせるごみの中に占める水分量は、30%以上にもものぼる。今後、生ごみの水切り徹底の啓発などにより、もやせるごみの中の生ごみ量を削減していく。もやせるごみの生ごみをひとしぼりし、水切りを実施することにより、1世帯1日約50g（大さじ3杯）が減量可能である。廃棄物減量等推進委員との協働により、各種イベントや自治会・町内会・集合住宅等を対象とした分別体験説明会の実施やPR・チラシの作成及び、市報やホームページの広報等での啓発を行い、実施世帯の拡大を図る。

(b) 事業系ごみの排出抑制

排出抑制に向け事業者責任の徹底を図る。また、資源化促進に向け資源化ルートの確立を図る。清掃センターに持ち込まれる多量排出事業所への分別指導や減量指導を行い、食品残さについては可能な限り、食品リサイクルへの移行などの資源化を要請していく。

1日平均ごみ・資源物総量10kg未満の事業所においては、現在、市指定有料袋での排出を行っているが、一般家庭用と同じ袋で出されるケースがあるため、排出指導の徹底を図る。

(c) 拡大生産者責任の明確化

ペットボトル・プラスチック類の経費負担を含め、事業者の自主回収が行われ

るよう関係事業者に拡大生産者責任をPR・要請等していく。あわせて、事業者との定期的な交流関係を構築していく。

a 事業者責任の徹底

一定規模以上の事業所には、ごみの減量・再利用等の計画の策定及び市への提出の義務づけをする。また、分別システム・回収システム等の整備を求める。

b 事業者間の回収システム確立への支援

OA紙等の資源化を促進するため、事業者間の回収システムづくりを支援する。分別容器の設置など事業所へのごみの資源化システムの導入を支援する。

c 優良事業所の公表

ごみ回収、資源化に積極的で一定の成果を上げている事業所を優良事業所として公表する。

d 資源化可能な品目の調査、研究を行いその実施を目指す。

生ごみ等の未利用有機資源について注目し、たい肥化を進めていく。また、資源物のリサイクルはもちろんのこと、現在、ごみとして処分している品目の中から、リサイクル可能な物の再利用方法を調査、研究し、ごみの減量化・資源化の推進を図る。

③ 小金井市

(a) 家庭系ごみの発生・排出抑制

「ごみとなる物を作らない・売らない・買わない・そして物をなるべく長く使う」意識を定着させるため、市報、市ホームページ等の既存の広報媒体を用いた啓発活動に努める。以下に具体的な啓発活動を記す。

a 家庭系ごみが発生するところから処理されるまでの過程に係る市民の理解を深め、家庭系ごみの発生・排出抑制に係る意識を共有するため、市職員による出張講座を開催し、この講座への受講を積極的に各町会・自治会等に対し呼び掛ける。

b 可燃ごみの中に含まれる水分量は、50%以上を占めている。このため、可燃ごみの中に含まれる生ごみの水切りを行い水分量を減らすことは、戸別の排出場所、焼却処理施設までの搬送車両、通行経路の衛生管理並びに各施設負担軽減等、好影響が及ぶ範囲は大きい。日常のかつ継続可能な水切り手法、水分を減らすことによる生活面での利点等を市から情報提供を行い、実施世帯の拡大を図る。

c 個人や地域における有機性資源（生ごみや落ち葉）の有効利用を推進する活動や不用品有効活用など、「ごみにしない」、「ごみを出さない」活動について周知する等、市が後援・支援等を行う。

(b) 事業系ごみの発生・排出抑制

市内事業者の規範となるべく、市は市施設ごみゼロ化行動計画に基づき、市庁舎及び公共施設のごみの排出量の更なる削減及び資源化率の向上を図る。

事業系ごみの自己処理原則に基づく適正なごみ排出を徹底するため、事業者に対し、市からの助言・直接指導又は一般廃棄物収集運搬許可業者を通じた啓発・指導を行う。

延べ床面積 1,500 m²以上の事業用大規模建築物の所有者に対し義務づけている分別保管場所の設置やごみの減量及び再利用に関する計画書の提出等の遵守状況を把握するため、市による立入指導等を実施する。

「ごみとなる物を作らない・売らない」意識向上を目指し、市が認定するリサイクル推進協力店へのインセンティブの在り方等の検討を進める。

生ごみを多く排出する事業者に対し、水切り等を徹底するよう指導する。この他、食品リサイクル法等の関係法令に基づく資源化の検討を促すための体制整備に係る検討を進める。

(c) 拡大生産者責任の追求

販売事業者（コンビニ、スーパー等）の特定容器等（ペットボトル・トレイ・空き缶・紙パック等）の自主的な回収・処理の拡充を図り、資源回収に係る適正な責任分担の在り方について検討していく。

市民・販売事業者との協力により、簡易包装、ばら売り、量り売りを推進するため、市が認定するリサイクル推進協力店認定制度への参画を呼び掛け、認定店舗数の拡大を図る。

ウ 生ごみ等の減量施策の展開

① 日野市

本市では、生ごみを減らすため、家庭単位、地域・コミュニティ単位で生ごみの排出を減らしていくための活動を展開していくため、以下の項目を実施する。

(a) 生ごみ処理機（器）補助事業の推進

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、本市では生ごみ処理容器を購入し、堆肥を家庭で有効活用できる者に購入経費の一部を補助している。生ごみ処理機は、本体購入価格の 2 分の 1（上限は 10,000 円）の補助金を交付している。

(b) 生ごみの地域内循環方式の導入

各家庭や地域における自主的な生ごみの減量推進の一環として、一部自治会・グループを対象とした生ごみの地域内循環方式を導入する。

導入に向けては、（仮称）生ごみゼロサポーター制度の活用を図るとともに、回収方式や受け皿の整備の具体的な仕組みづくりを関係者との協議により進める。

(c) 生ごみの家庭内循環

現在、非電気式生ごみ処理機は、市で指定する 6 機種のみを補助対象としているが、生ごみ処理容器も多種多様な機種が普及し販売されている現状があるため、今後は市としても対象機種を限定することなく、非電気式生ごみ処理機であれば補助対象とするよう制度の拡充を行う。

② 国分寺市

- a 市立小学校 10 校、市内公設公営 6 保育園から排出される給食残さのたい肥化を実施し、減量化・資源化を図る。
- b 家庭から排出される生ごみの減量化・資源化のため家庭用生ごみ処理機の購入費助成を行う。また、助成金額の増額を図り、さらなる生ごみ処理機の普及を促進しもやせごみの排出抑制を図る。
- c 家庭から排出される生ごみを資源として有効利用するため、自治会・町内会、集合住宅、地域の自主グループなどの世帯を対象にもやせごみとは別に収集した生ごみのたい肥化を図る。

③ 小金井市

小金井市では、有機性資源（生ごみや落ち葉・せん定枝）の循環システム構築に向け、生ごみについては、平成 15 年度に学識経験者、農業者、消費者等で構成する食品廃棄物肥料化等事業検討委員会を立ち上げ、生ごみの肥料化に向けた検討を開始した。これまでの間、乾燥型生ごみ処理機を市内公立小中学校並びに保育園に設置し、一次生成物を材料とするたい肥を市内農家の一部に配布・使用していただいている他、一般家庭の乾燥型生ごみ処理機の一次生成物を材料とするたい肥を希望する市民に配布する等、実験事業を行っている。また、落ち葉・せん定枝をたい肥化資源等とする施策を推進している。

これら有機性資源の循環システムは、可燃ごみの処理量の削減に大きく寄与するところだが、先進自治体等の検証結果においては、たい肥の需要先・品質の安定化、採算性の確保等に係る課題が指摘されている事例があるため、小金井市の地域特性に応じた検証手法について検討を進めていく。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

① 日野市

使い捨ての象徴であるレジ袋の削減を通して、広く容器包装全般の発生抑制へのきっかけとしてもらうために、マイバッグ運動を市民・事業者・行政が連携して 2 年間にわたり展開してきた。

これは、マイバッグ（買物袋）を持参することによりレジ袋を辞退するよう、ス

ーパーマーケット店頭でチラシ配布による啓発を行うものであるが、100 人を上回る市民ボランティアが、のべ2,000 人以上参加する規模の活動となった。

この運動により、市民にマイバッグの意識は浸透したが、実際にレジ袋辞退への行動に結びつかないため、次の展開としてレジ袋有料化の推進に向けた取り組みを事業者と連携しながら開始し、現在、拡大を図っている。

② 国分寺市

過剰包装・使い捨て商品を抑制しごみの減量を図るため、ごみ減量に取り組んでいるリサイクル協力店、スーパー、コンビニエンスストアと連携しマイバッグ運動や自主回収を推進するとともに、市民に対しては廃棄物減量等推進委員会と協働し、マイバッグの持参や不必要なレジ袋を受け取らないなどの啓発の促進を図る。また、生産者に対しては、多摩地区の市町村と連携し東京都市長会などを通じて、生産者等の責任を明確にすることを求めるとともに、市民・事業者と協力して生産者に対して取り組みを求める。

③ 小金井市

市と市民ボランティアとの協働により、大規模事業者店舗等の店頭においてマイバッグの使用を促進する運動を継続していく他、販売事業者と消費者（市民）の連携による「ごみになる物を作らない・売らない・買わない」ための多様な活動の在り方、また、これに係る市の支援体制について検討を進める。

オ 資源回収の推進

① 日野市

(a) 集団回収事業の推進

ごみ減量と資源の有効利用を図るため、営利を目的としていない団体で事前に登録を行い、積極的に資源物の回収を行った団体に補助金を交付している。回収している品目は、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、繊維類、びん、鉄、アルミであり、平成 22 年度は、自治会・子供会など 112 団体が資源回収活動を行い、1,683 トンの資源を回収した。

今後も引き続き、さらなる集団回収事業の拡大を推進していく。

(b) 新聞紙の民間回収への移行

新聞紙については、市の分別収集から販売店回収や集団回収ルートへの切り替えを図る。切り替えに当たっては、市民に新聞類の販売店回収利用を呼びかけると共に、新聞販売店に対する協力要請を行う。また、販売店回収や集団回収の利用が困難な地域、世帯に対する民間回収業者による回収の斡旋など、新たな受け皿づくりについても検討する。

② 国分寺市

(a) 紙類・衣類の分別の徹底

分別収集の拡充・強化に向け、紙類・衣類の分別収集をさらに徹底するよう啓発する。

もやせるごみの中身の成分分類調査によれば、約 60%が紙・衣類である（表 3-1 参照）。紙・衣類は、資源化できるものが潜在的に多くあり、分別の徹底の啓発を重点的に行っていく。以下に具体的な分別啓発活動を記す。

- ・国分寺まつりをはじめとする各地域のイベントに積極的に参加し、生ごみの水切りの啓発と同時に、資源物とごみの分別の啓発を行う。
- ・1 人でも多くの市民に、分別の理解が得られるよう、分別体験説明会を実施するとともに、自治会・町内会・老人会等の催しに積極的に参加し分別の徹底の促進を図る。
- ・市民の分別・減量に関する情報を収集し、わかりやすい広報誌を発行し、啓発を行っていく。
- ・有価物地域回収事業(集団回収事業)の拡充を図るため、大規模住宅や自治会に対して、集団回収事業参加の働きかけを行っていく。

表 3-1 乾燥させた状態でのもやせるごみの組成分析内容

採取年月日	H22. 4. 16	H22. 8. 31	H22. 10. 25	H23. 3. 18	平均
ごみの種類	比率	比率	比率	比率	比率
紙・布類	62.6	56.2	64.6	62.4	61.5
ビニール・合成樹脂	11.3	17.0	13.3	16.2	14.5
ゴム・皮革類	0.1	2.3	-	5.8	2.1
木・竹・わら類	7.8	6.3	10.3	4.4	7.2
厨芥類（生ごみ）	14.9	15.3	9.4	6.6	11.6
不燃物系	3.0	2.4	1.4	1.7	1.9
その他	0.3	0.5	1.0	2.9	1.2
合計（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(b) 有価物地域回収事業（集団回収事業）の促進

ごみ減量と資源の再利用・有効活用を図るために、営利を目的としない概ね 20 世帯以上で参加し、市に事前登録した団体が、業者（市に登録したもの）に資源物を回収してもらうことで、その量に応じた奨励金を市が交付している。

回収している品目は、新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、ビン、古着などであり、平成 22 年度は、自治会・町内会など 162 団体が集団回収活動を行い、2,379 トンの資源が登録業者に回収された。

市報や説明会などにより、自治会やマンションの管理組合などへ呼びかけをし、新規の団体や回収量の増加を図り、集団回収を促進していく。

③ 小金井市

(a) 集団回収の推進

ごみ減量と資源の有効利用、更にごみに対する市民の意識を高めることを目的として、市内の地域住民で組織する団体が実施する集団回収事業に補助金を交付している。回収している品目は、新聞・雑誌等の紙類、繊維類、金属類、ビン類である。参加団体の拡充を促進し、ごみ排出量の削減を目指す。

(b) 特定容器等の自主的な回収・処理

資源回収の手段を拡充させるため、販売事業者（コンビニ、スーパー等）の特定容器等（ペットボトル・トレイ・空き缶・紙パック等）の自主的な回収・処理について協力を求めている。

カ 環境教育、普及啓発の推進

① 日野市

(a) 環境教育と啓発活動による意識改革の推進

a ごみ情報誌・PR 媒体の充実

ごみ情報誌エコー、ごみ・資源分別カレンダー、ごみの分け方ガイドを中心に引き続き内容の充実を図っていく。また、ごみカレンダーをわかりやすく、使いやすいものにしていくために、市民がごみ資源分別カレンダーの編集に参画して知恵を出すことにより、継続的に改善を図っていく。

さらに、(仮称) ごみゼロ推進協議会において、毎年度の活動の情報、評価などを取りまとめるほか、市民・事業者の実践活動やごみ処理に使われる税金、コスト情報など、さまざまなデータを盛り込み情報発信していく。毎年度の取りまとめ結果は、環境白書へも反映していく。

b 集合住宅支援

廃棄物減量等推進員やごみゼロサポーターとの連携により、ごみの分別や収集において制約が伴う集合住宅に対して、住人の方と一緒に分別ルールの徹底と分別精度の向上を促進する。

c プラスチック製容器包装の抑制

「マイバッグキャンペーン」の推進によりプラスチック製容器包装ごみの抑制

に努めている。また、平成 22 年度からは、「容器包装 お返し大作戦！」を実施し、ペットボトルやトレイ、牛乳パックなどは、購入した店舗の回収ボックスへ返却するなど、“買わない”“もらわない”“店に返す”ことにより、家庭内から出るプラスチック製容器包装ごみの削減に努めている。

- 買わない ：過剰包装された商品
- もらわない ：レジ袋やトレーなど販売店がつけるもの
- 店に返す ：トレーやパック類、ペットボトルなど

また、スーパーなどの販売店に対しては、レジ袋無料配布中止に向けた地域協定の締結を含む「日野ルール」への参加を促し、容器包装の削減や店頭回収を推進する。

d 分別ルールの徹底と分別精度の向上

ごみの分別の徹底と分別精度の向上のため、市民意識を高めるための PR 啓発活動、学習活動を展開する。

e ごみゼロ活動の支援（ごみゼロサポーター制度の導入）

市民活動、地域活動、大学、商工会など、さまざまな主体による自主活動を、市が支援するしくみをつくる。

なお、集団回収活動への助成事業は、（仮称）ごみゼロ活動支援制度の中で継続していく。

f 市民との協力体制の構築

廃棄物減量等推進員制度については、ごみの排出ルールの徹底、今後考えられるごみ分別区分の変更に対する地域単位での対応、さらには「販売店返却」や「ごみを出さない暮らしの工夫」の推進など、廃棄物減量等推進員が地域のアドバイザーとして多種多様な取り組みを広げられるよう、研修の機会の活用やごみゼロプロジェクトチームへの参加などを通じて、活動の活性化を進めていく。

また、各自治体や地域団体などに、生ごみ減量や集団回収の推進などについて専門にアドバイスすることのできる市民を、ごみゼロサポーターとして登録する制度を作る。

g ごみの発生・排出抑制状況の調査

定期的な組成分析の企画を行いごみの現状を把握し、その結果を市民に公開する。また、市民自らの取り組みとして、家庭内での計量調査の実施などを検討する。

h 製品を長持ちさせるプログラムの実施

リサイクル事務所（シルバー人材センター）やまちの修理店（おもちゃ病院、日用雑貨の修理屋など）、リサイクル自転車販売協力店などを利用し、修理・再生により製品を長持ちさせて使用する。また、回転市場への支援も引き続き実施する。

i ごみ学習の推進

学校におけるさまざまな取り組みが推進されるよう、学校関係者とのネットワーク化を図る。また、社会人教育の場においても、市民の学習会や見学会の実施に対し、市は積極的な支援を図るとともに、環境白書やごみ情報誌などを活用した知識の普及を図る。

② 国分寺市

(a) 環境教育の推進

小学校における総合学習の時間の環境に関する授業では清掃センターにおいてごみ減量やリサイクルをテーマとした講義、施設見学を行い、児童の環境に関する意識の向上を図る。ごみ減量推進委員や市民活動団体との協働により、ごみ減量・資源化について市民への情報を提供するとともに、市の講座、関係機関の事業などにおいても、多くの機会に環境に関するテーマを取り上げ、市民の意識の向上を図る。

(b) 啓発活動の推進

出前講座・分別体験説明会の開催やイベントでのごみ減量化・資源化に向けた啓発を実施するとともに、市民にごみの現状と処理について理解を深めてもらい、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決していく市民の育成を目的とした3R講座を開催する。

(c) リユースの展開の拡充

物を修理しながら、人から人へ大切に使い続けていくライフスタイルの普及拡大に向け、さまざまな啓発活動を展開していく。また、環境まつりでのフリーマーケット等の継続や、新たな拡充の方策を市民の知恵を活用して検討し、リユースの拡充を図る。

③ 小金井市

(a) 環境教育、普及啓発の推進

国立大学法人東京学芸大学との地域協働により「小金井市くるカメ大作戦」を推進していく。「小金井市くるカメ大作戦」は、将来を担う子どもたちを主要な対象にごみの発生抑制及び地域環境保全に係る教育啓発を行うとともに、さらには育児世代への普及啓発を促進するための事業であり、以下の内容を実施していくこととしている。

- a オリジナル創作キャラクターを作成する。
- b オリジナル創作キャラクターを使用した子ども向け啓発用アニメーション映像及びリーフレットを教材とし、市教育委員会との連携により市内小中学校の児童・生徒を対象とした出張講座を積極的に展開していく。
- c 出張講座の受講目的・対象・構成等に自由度を持たせ、市民ニーズにあわせた展開を図り、幅広い市民を対象とした環境教育、普及啓発を推進する。
- d オリジナル創作キャラクターを使用し、転出入者へのごみ分別・排出方法の周知啓発を目的とした動画を作成する。
- e 市民課窓口や市内イベント等において、視聴対象に則した映像を上映することにより、事業認知度を向上させるとともに啓発基盤の拡充を図る。

(b) 再使用に係る意識啓発

使用済みのくつ・カバン類の拠点回収並びに市内催事におけるフリーマーケットの後援・支援等を継続することにより、再使用の普及啓発に努める。

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

① 日野市

分別区分については、表 3-2 に示すとおりである。

日野市では、一般家庭から排出されるごみについては、可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物・粗大ごみの分別を基本として収集・処理している。

発生抑制の観点から可燃ごみについては週 2 回の収集とし、その他は週 1 回、隔週に 1 回の収集としている。また、容器包装リサイクル法に基づく資源の分別を行っている。

今後は、平成 27 年度から容器包装プラスチック類の分別収集を開始するなど、資源回収を充実させ、さらに可燃ごみや不燃ごみにおける分別を徹底していくことで資源化の促進を図る。

表 3-2 分別区分及び収集回数

分別区分		収集回数	
家庭系ごみ	可燃ごみ	週2回	
	不燃ごみ	週1回	
	有害ごみ	週1回	
	資源物	新聞、雑誌雑紙類、段ボール、牛乳パック、古着・古布類、かん、びん	2週に1回
		ペットボトル、トレイ	4週に1回
		剪定枝	可燃ごみと同じ
粗大ごみ	申し込み		
事業系ごみ		家庭系ごみと同様	

現在の中間処理は、可燃ごみは日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設にて焼却処理し、焼却灰は東京たま広域資源循環組合にてエコセメント化している。また、不燃ごみと粗大ごみは日野市クリーンセンター不燃ごみ処理施設にて破碎・選別処理し、破碎残渣を東京たま広域資源循環組合にて埋立処分を行っている。なお、有害ごみと資源物は民間業者へ委託し、適正処理を行っている。

今後、高効率ごみ発電施設及びリサイクル推進施設を平成 30 年度の稼働を目標として整備し、可燃ごみを同クリーンセンターで、不燃ごみ、有害ごみ、資源物、粗大ごみを同リサイクル推進施設にて処理する。なお、中間処理後に発生する焼却灰は、これまで同様にエコセメント化し、リサイクル推進施設の不燃残渣は、東京たま広域資源循環組合にて埋立処分を行う。

また、次期計画期間に現在の日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設を解体し、跡地にストックヤードを整備し、リサイクル推進施設と併せてリサイクルの推進を行う。

② 国分寺市

分別区分については、表 3-3 のとおりである。

国分寺市では、収集した粗大ごみのうち、使用可能な家具類については修理・加工し市民への販売を平成 12 年度から開始し、平成 16 年度からは定期的（月例）に販売会を実施している。

また、平成 11 年度にペットボトル、平成 12 年度には有害ごみ、資源プラスチックの分別収集を開始した。

平成 16 年度に西元町ストックヤードが完成したことに伴い、それまで小学校に設置していた大型生ごみ処理機を学校から移設し、市内小学校 5 校分の給食残さのたい肥化を開始した。さらに、平成 22 年度からは収集対象を市立小学校全 10 校、保育園 6 園とし、給食残さのたい肥化を拡大している。

表 3-3 分別区分及び収集回数

分別区分		収集回数	
家庭系ごみ	もやせるごみ	週 2 回	
	もやせないごみ	週 1 回	
	有害ごみ	週 1 回	
	資源物	新聞・紙パック、雑誌、その他の紙、段ボール、衣類	週 1 回
		ビン、カン	週 1 回
		資源プラスチック	週 1 回
		剪定枝	申込制
		ペットボトル	月 2 回(拠点)
粗大ごみ	申込制		
事業系ごみ(粗大ごみ及び剪定枝は除く)		家庭系ごみと同様	

③ 小金井市

分別区分については、表 3-4 のとおりである。

小金井市では一般家庭から排出されるごみについては、可燃ごみ・プラスチックごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物・粗大ごみの分別を基本として収集・処理している。

発生抑制の観点から、可燃ごみは週 2 回、不燃ごみは 2 週に 1 回の収集とする一方、プラスチックごみ及び古紙・布の収集は週 1 回収集とすることにより資源回収を手厚くし、循環型社会形成の推進を図っている。なお、可燃ごみ、プラスチックごみ及び不燃ごみについては小金井市家庭用指定収集袋による有料回収とし、その他(粗大ごみを除く)については、無料回収としている。

その他として、食品トレイ、ペットボトルキャップ、生ごみ乾燥物等の拠点回収を行っている。

今後は、さらに分別を徹底することで資源化の促進を図る。

表 3-4 分別区分及び収集回数

分別区分		収集回数	
家庭系ごみ	可燃ごみ	週2回	
	プラスチックごみ	週1回	
	不燃ごみ	2週に1回	
	有害ごみ	2週に1回	
	資源物	古紙(ざつがみ、新聞、雑誌・本、段ボール、紙パック、シュレッダー紙)、布	週1回
		ペットボトル、空き缶、金属、ビン、スプレー缶	2週に1回
		枝木・雑草・落ち葉類	申込制
粗大ごみ	申込制		
事業系ごみ		家庭系ごみと同じ	

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

① 日野市

事業系ごみの分別区分は家庭系ごみと同等となる。なお、全て事業者の責任処理としており、市の処理施設に対しては、有料で自己搬入または収集運搬許可業者による搬入を認めており、今後も引き続き適正に対応する。

② 国分寺市

1日平均ごみ・資源物総量 10kg 未満の事業所においては、現在、市指定有料袋での排出を行っている。しかし、一部徹底が図られておらず一般家庭用と同じ袋で出されるケースがあるため、制度の見直しを行っていく必要がある。

③ 小金井市

事業系ごみの処理については、原則事業者の自己責任処理としているが、ごみ・資源の排出量が 1日平均 10kg 未満の事業所については、小金井市事業用指定収集袋による排出を認めている。また、その他の事業所では、市が契約している施設において有料で処理を行っている。

今後も、事業者による更なる自己処理を促進するとともに、排出抑制のための立入調査等を実施していくこととする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

日野市、国分寺市、小金井市では現在、産業廃棄物を一般廃棄物の処理施設で受入られていない。今後も、産業廃棄物は事業者責任において処理するものとし、一般廃棄物の処理施設で受入れる予定は無い。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇新たに高効率ごみ発電施設を整備し、高効率な熱回収（発電）等を行うと同時に、最終処分量の抑制を図る。
- ◇焼却残さについては、今後もエコセメント化による資源化を図る。
- ◇新たにリサイクル推進施設を整備し、地域のリサイクルを推進する。
- ◇事業系一般廃棄物は、今後も引き続き、有料にて自己搬入または収集運搬許可業者による搬入を許可し、適正に対応する。
- ◇併せて処理する産業廃棄物は、今後も引き続き受入を行わない。

表 3-5 日野市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)				今後(平成31年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理実績(トン)	分別区分	処理実績(トン)
		一次処理	二次処理				
可燃ごみ	焼却	日野市クリーンセンター(ごみ焼却施設)	東京たまたま広域資源循環組合 残灰:セメント原料化 不燃残渣:埋立 資源物等:委託	(仮称)日野市高効率ごみ発電施設	26,734	可燃ごみ	26,734
		※再生家具等は日野市リサイクル事務所		※再生家具等は(仮称)日野市リサイクル推進施設		可燃性粗大ごみ	
粗大ごみ	焼却	日野市クリーンセンター(不燃ごみ処理施設)	東京たまたま広域資源循環組合 残灰:セメント原料化 不燃残渣:埋立 資源物等:委託		1,744	不燃性粗大ごみ	1,766
不燃ごみ	破砕	日野市クリーンセンター(不燃ごみ処理施設)	東京たまたま広域資源循環組合 残灰:セメント原料化 不燃残渣:埋立 資源物等:委託		6,049	不燃ごみ	6,049
有害ごみ	委託処分	日野市クリーンセンター(粗大ごみ置場)	-	(仮称)日野市リサイクル推進施設	75	有害ごみ	81
資源物	資源化(売却)	日野市資源リサイクル事業協同組合 プラスチック類 再資源化施設 ※拠点会場にてチップ化	-		1,224	新聞	1,555
						雑誌	5,499
						段ボール	1,836
						牛乳パック	111
						繊維類	1,269
						びん類	1,616
						缶類	559
						ペットボトル	446
						トレイ	183
						剪定枝	20



表 3-6 国分寺市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年)				今後(平成31年)												
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等										
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理									
もやせるごみ 粗大ごみ	焼却	国分寺市清掃センター	東京たま資源循環組合 残灰・セメント原料化 不燃物・埋立 資源物等；資源化	もやせるごみ	焼却	(仮称)日野市高効率ごみ発電施設	東京たま資源循環組合 残灰・セメント原料化 不燃物・埋立 資源物等；資源化									
	焼却				可燃性											
	破砕				不燃性											
もやせないごみ	破砕・選別	国分寺市清掃センター	資源物等；資源化	もやせないごみ	破砕・選別	国分寺市清掃センター	資源物等；資源化									
	保管				有害ごみ (乾電池、蛍光管等)											
資源物	リサイクル (圧縮・選別・保管)	委託	委託 (資源化)	ビン	委託	国分寺市清掃センター	委託 (資源化)									
				カン	国分寺市清掃センター											
				紙・衣類	委託											
				ペットボトル	委託											
				プラスチック	委託											
				その他	委託											
処理実績 (トン)	20,085	16,438	720	578	1,710	44	1,349	531	5,145	22	1,929	197	153	74	64	136



表 3-7 小金井市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	委託	東京たま広域資源循環組合	15,901
			残灰:セメント原料化	
粗大ごみ	破碎・選別	委託	-	813
			東京たま広域資源循環組合	
不燃ごみ	破碎・選別	小金井市中間処理場	東京たま広域資源循環組合	1,532
			不燃残渣:埋立資源物等:委託	
プラスチックごみ	リサイクル	小金井市中間処理場	委託	2,146
有害ごみ	保管			47
古紙		(売却)	-	4,729
布		空缶・古紙等処理場	(売却)	637
ビン		委託	-	1,084
空き缶・金属	リサイクル	空缶・古紙等処理場	(売却)	477
			(選別・圧縮・保管)	
スプレー缶		小金井市中間処理場	委託	41
ペットボトル		空缶・古紙等処理場	委託	370
ペットボトルキャップ				2
トレイ		委託	-	13
枝木・雑草・落ち葉類				119
生ごみ乾燥物				14



今後(平成31年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	分別区分
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	(仮称)日野市高効率ごみ発電施設	東京たま広域資源循環組合	15,064	可燃ごみ
			残灰:セメント原料化		
粗大ごみ	破碎・選別	小金井市中間処理場	東京たま広域資源循環組合	925	可燃性粗大ごみ 不燃性粗大ごみ
			不燃残渣:埋立資源物等:委託		
不燃ごみ	破碎・選別	小金井市中間処理場		1,550	不燃ごみ
プラスチックごみ	リサイクル	小金井市中間処理場	委託	2,278	プラスチックごみ
有害ごみ	保管			47	有害ごみ
古紙		(売却)	-	5,371	古紙
布		空缶・古紙等処理場	(売却)	721	布
ビン		委託	-	1,086	ビン
空き缶・金属	リサイクル	空缶・古紙等処理場	(売却)	491	空き缶・金属
			(選別・圧縮・保管)		
スプレー缶		小金井市中間処理場	委託	41	スプレー缶
ペットボトル		空缶・古紙等処理場	委託	385	ペットボトル
ペットボトルキャップ				2	ペットボトルキャップ
トレイ		委託	-	13	トレイ
枝木・雑草・落ち葉類				949	枝木・雑草・落ち葉類
生ごみ乾燥物				14	生ごみ乾燥物

表 3-8 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)																		
日野市					国分寺市					小金井市								
分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理量 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理量 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理量 (トン)				
可燃ごみ	焼却	日野市リサイクルセンター(ごみ焼却施設)	東京の上広域資源循環組合 ※日野市・衛生家畜等 リサイクル事務所 ※再生器具等は日野市 リサイクル事務所	27,196	もやせるごみ	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	20,085	15,901	可燃ごみ	焼却	(仮)日野市資源ごみ 焼却施設	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	58,236			
																粗大ごみ	可燃性	不燃性
																粗大ごみ	可燃性	不燃性
不燃ごみ	焼却	日野市リサイクルセンター(不燃ごみ処理施設)	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	1,714	可燃性	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	720	可燃性	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	3,269				
					不燃性	焼却・選別	国分寺市清浄センター			不燃性	焼却	国分寺市清浄センター						
不燃ごみ	焼却	日野市リサイクルセンター(不燃ごみ処理施設)	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	5,914	有害ごみ	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	2,662	有害ごみ	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	9,309				
					不燃ごみ	焼却	国分寺市清浄センター			不燃ごみ	焼却	国分寺市清浄センター						
資源物	委託処分	日野市リサイクルセンター(粗大ごみ処理場)	-	75	新聞	委託処分	委託	委託 (資源化)	1,229	4,729	新聞	保管	委託	委託	172			
					雑誌・紙類	委託	委託				委託	委託						
					段ボール	委託	委託				委託	委託						
					牛乳パック	委託	委託				委託	委託						
					繊維類	委託	委託				委託	委託						
					びん類	委託	委託				委託	委託						
					缶類	委託	委託				委託	委託						
					プラスチック類	委託	委託				委託	委託						
					その他	委託	委託				委託	委託						
					資源物	委託	委託				委託	委託						
資源物	委託処分	日野市リサイクルセンター(粗大ごみ処理場)	-	75	新聞	委託処分	委託	委託 (資源化)	1,229	4,729	新聞	保管	委託	委託	172			
					雑誌・紙類	委託	委託				委託	委託						
					段ボール	委託	委託				委託	委託						
					牛乳パック	委託	委託				委託	委託						
					繊維類	委託	委託				委託	委託						
					びん類	委託	委託				委託	委託						
					缶類	委託	委託				委託	委託						
					プラスチック類	委託	委託				委託	委託						
					その他	委託	委託				委託	委託						
					資源物	委託	委託				委託	委託						



今後(平成31年度)																		
日野市					国分寺市					小金井市								
分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理量 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理量 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理量 (トン)				
可燃ごみ	焼却	日野市リサイクルセンター(ごみ焼却施設)	東京の上広域資源循環組合 ※日野市・衛生家畜等 リサイクル事務所 ※再生器具等は日野市 リサイクル事務所	27,196	もやせるごみ	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	20,085	15,901	可燃ごみ	焼却	(仮)日野市資源ごみ 焼却施設	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	58,236			
																粗大ごみ	可燃性	不燃性
																粗大ごみ	可燃性	不燃性
不燃ごみ	焼却	日野市リサイクルセンター(不燃ごみ処理施設)	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	1,714	可燃性	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	720	可燃性	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	3,269				
					不燃性	焼却・選別	国分寺市清浄センター			不燃性	焼却	国分寺市清浄センター						
不燃ごみ	焼却	日野市リサイクルセンター(不燃ごみ処理施設)	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	5,914	有害ごみ	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	2,662	有害ごみ	焼却	国分寺市清浄センター	東京の上広域資源循環組合 現況・セリ原料料化 不燃物等・委託	9,309				
					不燃ごみ	焼却	国分寺市清浄センター			不燃ごみ	焼却	国分寺市清浄センター						
資源物	委託処分	日野市リサイクルセンター(粗大ごみ処理場)	-	75	新聞	委託処分	委託	委託 (資源化)	1,229	4,729	新聞	保管	委託	委託	172			
					雑誌・紙類	委託	委託				委託	委託						
					段ボール	委託	委託				委託	委託						
					牛乳パック	委託	委託				委託	委託						
					繊維類	委託	委託				委託	委託						
					びん類	委託	委託				委託	委託						
					缶類	委託	委託				委託	委託						
					プラスチック類	委託	委託				委託	委託						
					その他	委託	委託				委託	委託						
					資源物	委託	委託				委託	委託						
資源物	委託処分	日野市リサイクルセンター(粗大ごみ処理場)	-	75	新聞	委託処分	委託	委託 (資源化)	1,229	4,729	新聞	保管	委託	委託	172			
					雑誌・紙類	委託	委託				委託	委託						
					段ボール	委託	委託				委託	委託						
					牛乳パック	委託	委託				委託	委託						
					繊維類	委託	委託				委託	委託						
					びん類	委託	委託				委託	委託						
					缶類	委託	委託				委託	委託						
					プラスチック類	委託	委託				委託	委託						
					その他	委託	委託				委託	委託						
					資源物	委託	委託				委託	委託						

(3) 処理施設の整備

上記(2)を踏まえ、分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-9 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-9 整備予定の施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	290t/日	東京都日野市石田1-210-2 (日野市クリーンセンター内)	H28-H30
2	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクル推進施設整備事業	56t/日	東京都日野市石田1-210-2 (日野市クリーンセンター内)	H28-H30
参考-1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)ストックヤード整備事業 (日野市クリーンセンター解体工事含む)	未定	東京都日野市石田1-210-2 (日野市クリーンセンター内)	H31- (次期計画)

(整備理由)

- 事業番号1 既存の施設が稼働後24年以上経過しており、老朽化による修繕費等が膨大な金額となっていることや熱回収等による二酸化炭素の削減などによる地球温暖化対策に対応し、さらなるマテリアル・サーマルリサイクルを実施していくために高効率ごみ発電施設整備を行う。
- 事業番号2 既存の不燃ごみ処理施設が稼働後31年以上経過しており、老朽化が激しく、かつ資源循環型社会構築へ向け、より質の高い再生資源を供給していくための施設整備を行う。
- 事業番号参考-1 高効率ごみ発電施設竣工に伴い、日野市クリーンセンターを解体し、跡地にストックヤードを整備することにより、隣接のリサイクル推進施設と併せたより一層のリサイクルの推進を図る。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、平成25年度より表3-10に示す計画支援事業を行う。

表3-10 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号1)に係る施設基本設計	施設計画の策定	H25
	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価にかかる調査及び予測評価	H25-27
	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号1)に係る事業者選定事業	事業者選定アドバイザー	H26-27
32	リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る施設基本設計	施設計画の策定	H25
	リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る環境影響評価事業	環境影響評価にかかる調査及び予測評価	H25-27
	リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る事業者選定事業	事業者選定アドバイザー	H26-27
33	(仮称)ストックヤード整備事業(事業番号参考-1)に係るダイオキシン類・アスベスト調査事業	ダイオキシン類調査 アスベスト調査	H29
	(仮称)ストックヤード整備事業(事業番号参考-1)に係る解体計画作成事業	解体計画の作成	H30
	(仮称)ストックヤード整備事業(事業番号参考-1)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書の作成	H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

① 日野市

環境に配慮するエコストアの普及を推進していく。具体的にはエコマークやグリーンマークの付いた環境にやさしい商品の販売を初めとし、店舗の省エネルギー設備や従業員への意識啓発や社内教育を実施する。

② 国分寺市

国分寺市グリーン購入基本方針に基づき、グリーン購入ガイドラインを作成し、市が率先して環境負荷の少ない製品を優先的に購入し、事務事業活動から生じる環境負荷を低減するとともに、循環型社会の構築を目指す。具体的には価格や品質等において、やむを得ない理由がある場合を除き、資源採取、製造、流通、使用、リサイクル、廃棄に至る物品等のライフサイクル全体について環境負荷の低減を考慮した物品サービス及び原材料を選択する。

③ 小金井市

エコマーク付き商品及びリサイクル商品の販売を促進するため、市が認定するリサイクル推進協力店の認定店舗数の拡大に努める。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

① 日野市

廃家電製品の法に基づいたリサイクルが促進されるよう、ごみ情報誌“エコー”、ホームページ等の PR 媒体を通じて、市民・家電小売店への啓発を行っている。対象品目の拡大にも迅速に対応する。

② 国分寺市

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づいた適正な回収、再商品化がなされるよう、市報・ホームページ、ごみカレンダー、分別説明会等を通じて市民・家電小売店等に啓発を図る。

③ 小金井市

廃家電のリサイクルについては、適切な回収がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

① 日野市

不法投棄多発地帯に対する重点的なパトロールや、日常生活において目撃した不法投棄の通報に対する行政の迅速な対応などにより、不法投棄の抑制を目指す。

また、年2回の市内一斉清掃を引き続き支援し、さらにこれを学区ごとの児童・生徒の取り組みに広げるなどして、教育・普及につなげていく。

② 国分寺市

市内の不法投棄が頻繁に発生する場所などのパトロールを日常的に行い、日常生活において目撃した不法投棄の通報に対する行政の迅速な対応などにより、不法投棄の抑制を目指す。家庭系ごみの有料化に伴い、清掃指導員を増員し、不法投棄対策の充実を図る。

③ 小金井市

市内の不法投棄パトロールを日常的に行い、不法投棄抑制看板の市民配布、年1回の市内一斉美化清掃の支援や日常生活において目撃した不法投棄の通報に対する市の迅速な対応により、不法投棄の抑制を目指す。

エ 災害時の廃棄物処理体制の整備

① 日野市

災害時等において、日常の対応ではごみ処理ができない場合も想定して、他の市町村との連携を検討する。日野市地域防災計画に基づき、災害により排出された又は処理量の増加した、災害廃棄物、生活ごみやし尿を迅速確実に収集処理し、日野市の災害時の対応の拠点のひとつとして環境衛生に万全を期す。

※ 仮置場・・・現行施設の立地するクリーンセンター用地も含め検討中である。

- ・ごみ処理施設の被害状況の把握を行う。
- ・ごみ収集量、収集能力の把握を行う。
- ・ごみ収集場の確認を行う。
- ・ごみ収集計画の策定・広報を行う。
- ・被害状況により広域支援の要請を行う。

② 国分寺市

「国分寺市地域防災計画」を基本に、災害時の対応についてのマニュアルを作成し災害時の収集体制について整備する。

③ 小金井市

「小金井市地域防災計画」で定める災害時の廃棄物処理は、ごみ及びし尿等を迅速に処理し、市民の生活環境の保持を図るとともに、がれきの処理を迅速に行い、被災地の応急対策と復旧・復興の円滑な実施を図ることを目的としている。

今後は、日常の対応では処理ができない場合も想定して、他の公共団体との連携を検討する。

※ 仮置場・・・小金井市中間処理場及び小金井市シルバー人材センターリサイクル事業所を予定地とする。

オ その他

① 日野市

既に学内においてさまざまな取り組みをしている学生や研究室などに対し、(仮称)ごみゼロ推進協議会への参加を呼びかけ、ネットワークづくりを進める。

さらに、大学関係者の主体的な実践活動として、学生へのごみ分別徹底の指導、学内のリサイクル推進などの展開を図れるように支援していく。

② 国分寺市

市民の環境に対する意識を高めるため、毎年「環境まつり」を開催している。環境まつりでは、毎年、ごみ減量・リサイクルに関連する市民・事業者・団体と協力してPRを行ってきた。環境まつり開始時から実施している小学生ポスター展では、毎年700点を超える作品が市立の小学生から寄せられており、児童の環境に対する関心の深さがみられる。その他にも事業者や市民団体による資源循環を学ぶ展示、CO₂をいかに削減するための展示等などを行った。

今後も引き続き各団体との連携を深めて、「環境まつり」を開催し循環型社会形成の啓発を図る。

③ 小金井市

小金井市では、市民の地域環境保全に対する意識の高揚及び環境教育に貢献するため、市内に所在する国立大学法人東京学芸大学との地域協働によりごみの発生抑制及び地域環境保全に係る教育啓発を推進する他、同学内で毎年開催されている「青少年のための科学の祭典」において、会場内の清掃並びにごみ集積所の排出管理に市職員が携わる等の取り組みを行っている。

また、高齢の方や障害のある方の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、ふれあい収集事業を実施している。市職員の訪問時、安否確認を行っている他、ケースワーカー又は近隣にお住まいの市民からごみの排出に係る指導・助言を求められた折には、市の推進する施策の案内を行う等、地域ネットワークに根差した活動を心がけている。

今後も引き続き地域連携を深めて、循環型社会形成の啓発に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

日野市・国分寺市・小金井市地域各市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて日野市・国分寺市・小金井市地域各市・東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 22 年度)

1 地域の概要							
(1)地域名	日野市、国分寺市、小金井市	(2)地域内人口	410,824 人	(3)地域面積	50.34 km ²		
(4)構成市町名	日野市、国分寺市、小金井市	(5)地域の要件	人口	面積	沖繩 奄美 離島 山村 半島 通疎 その他		
(6)構成市町内に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況							

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	16,363	15,735	14,707	13,190	12,242	10,938 (-10.7%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.02	1.94	1.81	1.62	1.49	1.34 (-10.1%)	
	家庭系 総排出量(トン)	100,662	97,652	95,803	93,170	92,618	96,380 (4.1%)	
	1人当たりの排出量(㎏/人)	178.5	170.5	168.4	164.4	162.5	142.3 (-12.4%)	
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	117,025	113,387	110,510	106,360	104,860	107,318 (2.3%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	29,014 (24.8%)	28,758 (25.4%)	27,308 (24.7%)	26,106 (24.5%)	25,972 (24.8%)	34,054 (31.7%)	
	総資源化量(トン)	47,128 (40.3%)	47,580 (42.0%)	45,378 (41.1%)	44,017 (41.4%)	44,137 (42.1%)	54,221 (50.5%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	3,951	4,191	4,161	4,045	3,392	25,000	
	減量化量(中間処理前後の差トン)	72,986 (62.4%)	70,384 (62.1%)	69,356 (62.8%)	67,101 (63.1%)	65,876 (62.8%)	61,135 (57.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,425 (2.1%)	1,021 (0.9%)	1,098 (1.0%)	582 (0.5%)	276 (0.3%)	253 (0.2%)	

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		補助の有無	型式及び処理方式	処理能力または埋立容量	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定年月	
日野市クリーンセンター	可燃ごみ処理施設	有	全連続燃焼式火格子焼却炉	110t/日 × 2炉	S62.3	H31.10	施設の老朽化、熱回収等	全連続運搬式	H31.3	290 t/日
	不燃ごみ処理施設	有	破碎・選別	50 t/日	S55.3	H31.10	施設の老朽化、リサイクルの推進等	破碎・選別等	H31.3	56 t/日
	ストックヤード	—	—	—	—	—	リサイクルの推進等	保管	未定	未定
可燃ごみ処理施設	国分寺市	有	全連続燃焼式燃焼炉(ストローカ)	140t/日 (70t/日 × 2基)	S60.10	—	—	—	—	—
	国分寺市	有	剪断式	30 t/5h	S60.11	—	—	—	—	—
小金井市中間処理場	小金井市	有	破碎・選別	30 t/5h	S61.11	—	—	—	—	—

注：計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料 4）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成22年度）

様式2

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 事業名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）										交付対象事業費（千円）										備考
				開始	終了	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30							
○熱回収等に関する事業							15,919,600	0	0	0	0	1,591,960	7,959,800	6,367,840	11,278,611	0	0	0	0	1,125,091	5,651,468	4,502,062				
高効率こみ発電施設整備事業（1/2補助）	1	日野市	290 t/d	H28	H30		7,163,820	0	0	0	0	716,382	3,581,910	2,865,528	5,571,650	0	0	0	0	556,976	2,785,930	2,228,744				
高効率こみ発電施設整備事業（1/3補助）							8,755,780	0	0	0	0	875,578	4,377,890	3,502,312	5,706,961	0	0	0	0	568,115	2,865,528	2,273,318				
○再生利用に関する事業							3,506,000	0	0	0	0	705,000	1,749,500	1,051,500	2,784,000	0	0	0	0	0	1,739,500	1,044,500				
リサイクル推進施設整備事業	2	日野市	56 t/d	H28	H30		3,506,000	0	0	0	0	705,000	1,749,500	1,051,500	2,784,000	0	0	0	0	0	1,739,500	1,044,500				
（仮称）ストックヤード整備事業	参#-1	日野市	未定	H31	—		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画			
○施設整備にかかると計画支援事業							172,024	0	45,559	88,130	14,335	0	12,000	12,000	172,024	0	45,559	88,130	14,335	0	12,000	12,000				
事業番号1に係る計画支援事業	31	日野市		H25	H27		148,024	0	45,559	88,130	14,335	0	0	0	148,024	0	45,559	88,130	14,335	0	0	0				
事業番号2に係る計画支援事業	32	日野市		H25	H27		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31に含む			
事業番号参考-1に係る計画支援事業	33	日野市		H29	H30		24,000	0	0	0	0	0	12,000	12,000	24,000	0	0	0	0	0	12,000	12,000				
合計							19,597,624	0	45,559	88,130	14,335	2,296,960	9,721,300	7,431,340	14,234,635	0	45,559	88,130	14,335	1,125,091	7,402,968	5,568,562				

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（その1）

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
発生抑制、再 使用の推進に 関わるもの	11	ごみ有料化	家庭系ごみ処理手数料の有料化実施	日野市 小金井市	H24	H30		継続実施								
				国分寺市	H24	H30		準備	実施							
		事業系ごみ処理手数料の有料化実施	日野市 国分寺市 小金井市	H24	H30		継続実施									
	12	ごみの発生・排出抑制	生ごみの水切り徹底や過剰包装の抑制、事業所による減量化計画策定、市庁舎での発生抑制等を継続的に推進する。	日野市	H24	H30		継続実施・強化								
			もやせるごみの水切りの徹底化、事業系ごみの排出抑制に向けた分別指導等及び拡大生産者責任の明確化を図る。	国分寺市	H24	H30		継続実施・強化								
			市が有する広報媒体を用いた啓発活動に努める他、事業系ごみの自己処理原則に基づく適正なごみ排出の徹底を図る。	小金井市	H24	H30		継続実施・強化								
	13	生ごみ等の減量施策の展開	補助事業の推進、地域内循環方式の導入、家庭内循環を推進する。	日野市	H24	H30		継続実施・強化								
			生ごみ処理器購入費助成並びに給食残さ及び自主グループ等から収集した生ごみのたい肥化を図る。	国分寺市	H24	H30		継続実施・強化								
			有機性資源の循環システム構築に向けて実施している生ごみ、落ち葉・せん定枝のたい肥化施策について、市の地域特性に応じた検証手法の検討を進める。	小金井市	H24	H30		継続実施								
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	事業者と連携し、レジ袋有料化を推進する。	日野市	H24	H30		継続実施・強化								
			リサイクル協力店等の事業者や廃棄物減量等推進委員会等と連携しマイバッグ運動の啓発を行う。	国分寺市	H24	H30		継続実施・強化								
			市民ボランティア等と協働したマイバッグ運動の促進等を行う。「ごみとなる物をつくらない・売らない・買わない」ための販売事業者と市民との連携、支援に係る検討を進める。	小金井市	H24	H30		継続実施・強化								
	15	資源回収の推進	集団回収事業の推進、新聞紙の民間回収への移行を推進する。	日野市	H24	H30		継続実施・強化								
			紙類・布類の分別徹底に関する啓発活動及び有価物の集団回収事業を推進する。	国分寺市	H24	H30		継続実施・強化								
			集団回収参加団体の拡充及び販売事業者の特定容器等の自主的な回収・処理の推進を図る。	小金井市	H24	H30		継続実施・強化								
	16	環境教育、普及啓発の推進	情報誌の充実、ごみゼロ活動の支援、市民との協力体制の確立等を推進する。	日野市	H24	H30		継続実施・強化								
			児童等への環境教育の推進、出前講座等の啓発活動及びフリーマーケット等によるリユースの拡充を図る。	国分寺市	H24	H30		継続実施・強化								
			オリジナル創作キャラクターを使用したごみの発生抑制及び地域環境保全に係る教育啓発、使用済みのくつ・カバン類の拠点回収、フリーマーケットの後援・支援等により再使用の普及啓発を行う。	小金井市	H24	H30		継続実施・強化								
	処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ処理体制	将来も現行のごみ分別区分を基本とするが、関係法令の改正や広域化の推進、市民要望等を踏まえ、各種検討を行う。	日野市 国分寺市 小金井市	H24	H30		現行を基本に各種検討							
		22	事業系ごみ処理体制	将来も現行の受入体制を基本とするが、減量化・資源化の推進、自己処理責任の遵守を求める。	日野市 国分寺市 小金井市	H24	H30		現行を基本に減量等推進							

施設概要（高効率ごみ発電施設）

都道府県名 東京都

(1)事業主体名	日野市
(2)施設名称	高効率ごみ発電施設
(3)工期	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(4)施設規模	処理能力 290 t / 日 (145 t / 日 × 2 炉)
(5)形式及び処理方式	全連続式焼却方式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 1%) ・ 無
(7)地域計画内の役割	既存施設の老朽化、熱回収推進、高効率ごみ発電の推進、広域処理体制の推進。
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11)回収ガスの利用計画	

(12)事業計画額	15,919,600 千円
-----------	---------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	日野市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 56 t / 日
(5) 処理方式	破砕・選別
(6) 地域計画内の役割	資源の有効活用の促進を図るためのマテリアルリサイクルの中核施設として位置づけ資源循環型社会形成の推進に寄与する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ・ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	不燃ごみ、粗大ごみの破砕選別処理（29.4 t / 日）、ペットボトル、プラスチック製容器包装、かん類、びん類、有害ごみの選別保管（26.6 t / 日）を行う。
-----------------------	---

(12) 事業計画額	3,506,000 千円
------------	--------------

計画支援概要 (1)

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	日野市		
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため		
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号 1)に係る施設基本設計	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号 1)に係る環境影響評価事業	高効率ごみ発電施設整備事業(事業番号 1)に係る事業者選定事業
(4) 事業期間	平成 25 年度	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	施設計画の策定	・ 影響調査 (一部) ・ 予測評価	事業者選定アドバイザー
(6) 事業計画額	11,844 千円	96,180 千円	40,000 千円

※高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を同時に実施

計画支援概要 (2)

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	日野市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る施設基本設計	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る生活環境影響評価事業	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る事業者選定事業
(4) 事業期間	平成 25 年度	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	施設計画の策定	・ 影響調査 (一部) ・ 予測評価	事業者選定アドバイザー
(6) 事業計画額	—	—	—

※高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を同時に実施

※事業計画額は、「計画支援事業 (1)」に含む

計画支援概要 (3)

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	日野市		
(2) 事業目的	(仮称)日野市ストックヤード整備のため		
(3) 事業名称	(仮称)ストックヤード整備事業(事業番号 3)に係るダイオキシン類調査及びアスベスト調査事業	(仮称)ストックヤード整備事業(事業番号 3)に係る解体計画作成事業	(仮称)ストックヤード整備事業(事業番号 3)に係る発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類 ・アスベスト調査 	解体計画作成	発注仕様書作成
(6) 事業計画額	12,000 千円	6,000 千円	6,000 千円

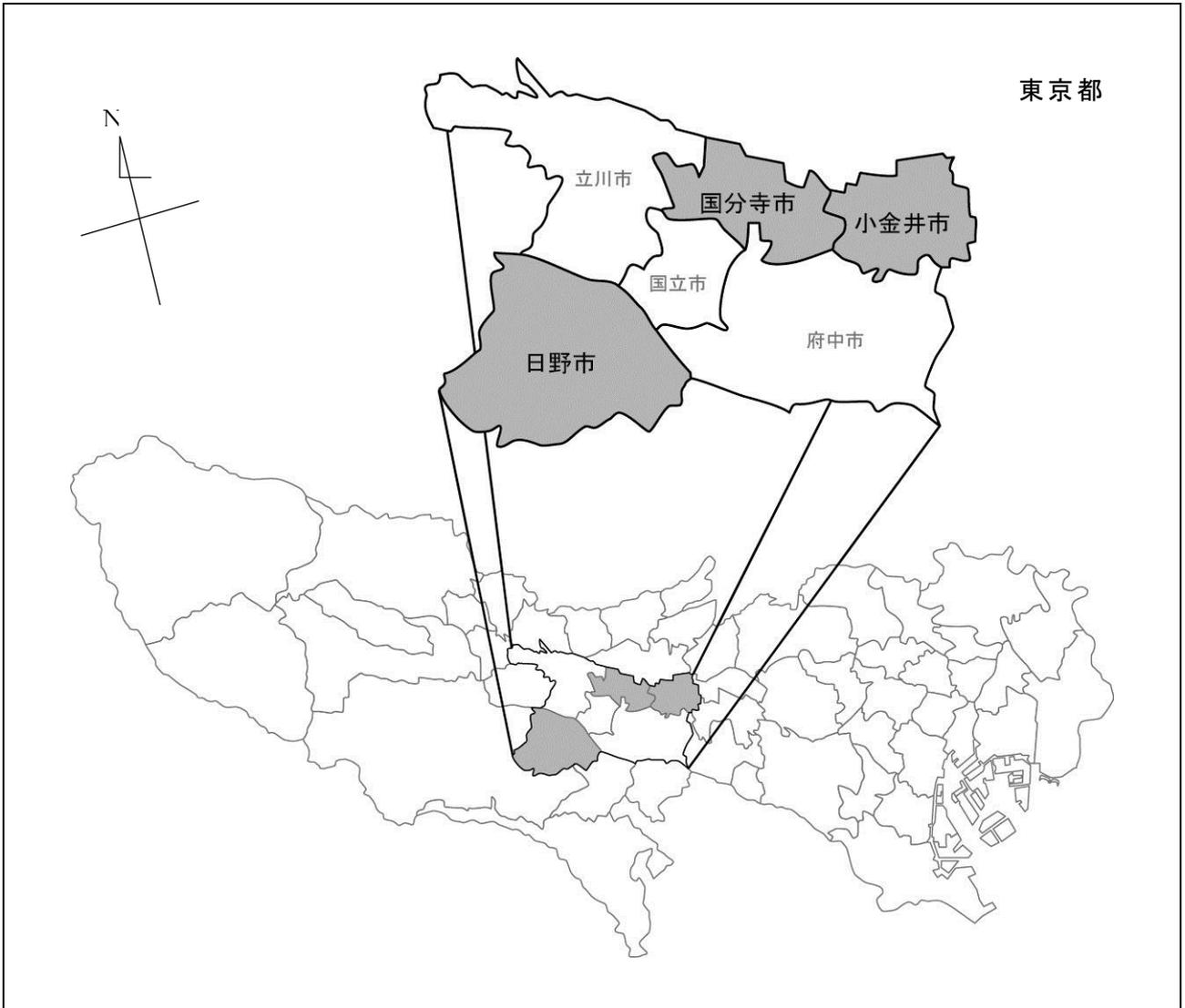


图 1 対象地域図

ごみ処理目標の設定に関するグラフ

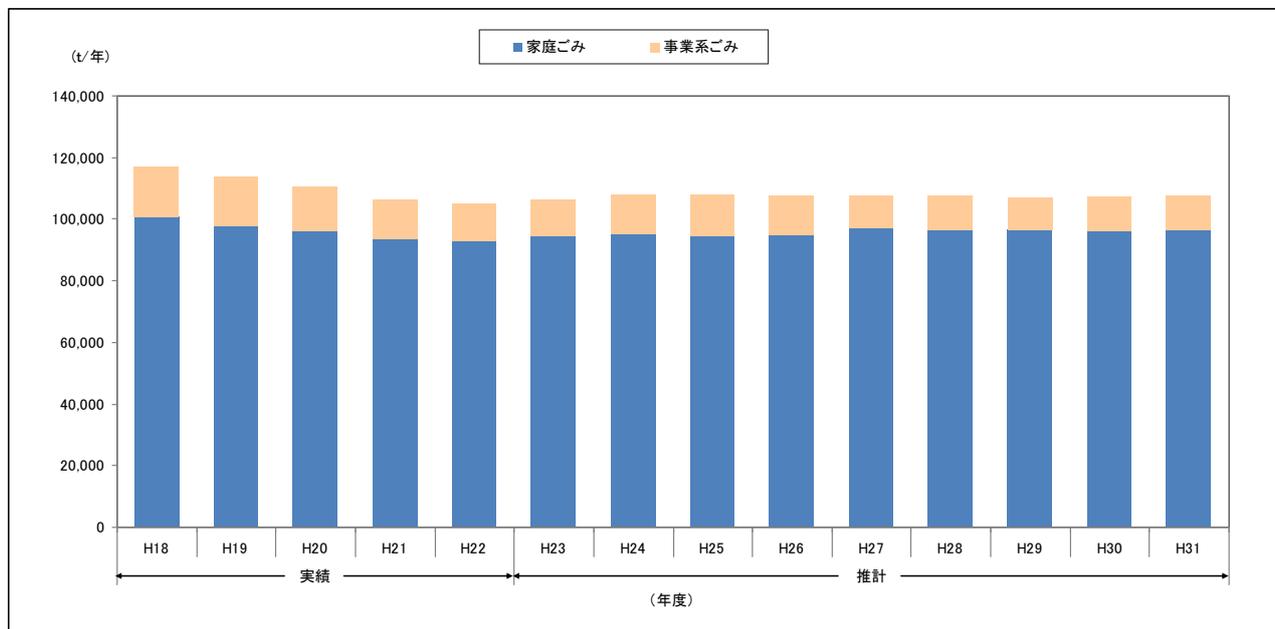


図2 家庭ごみ及び事業系ごみの推移 (本地区)

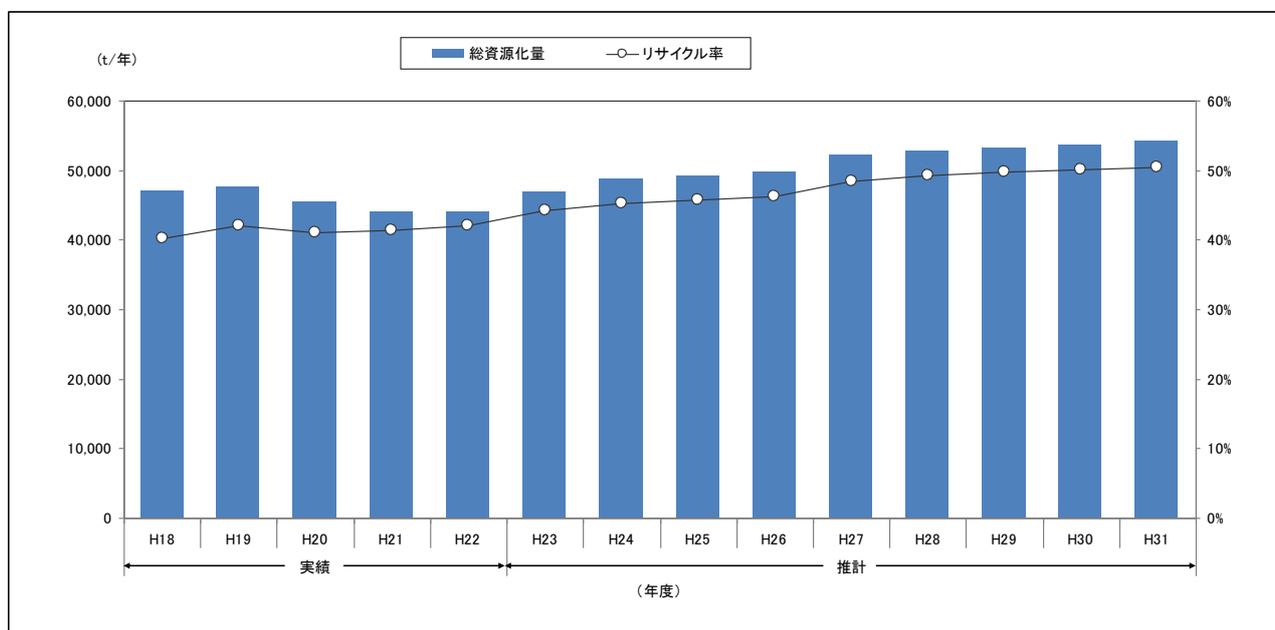


図3 総資源化量及びリサイクル率の推移 (本地区)

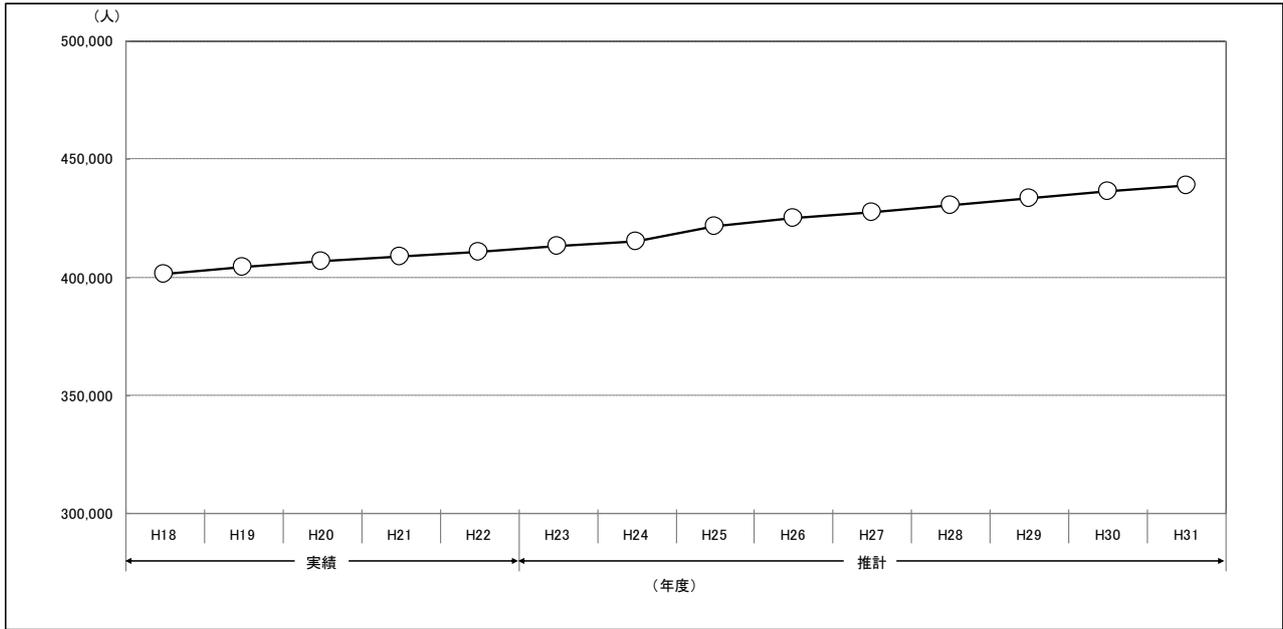


図 4 人口の推移（本地域）

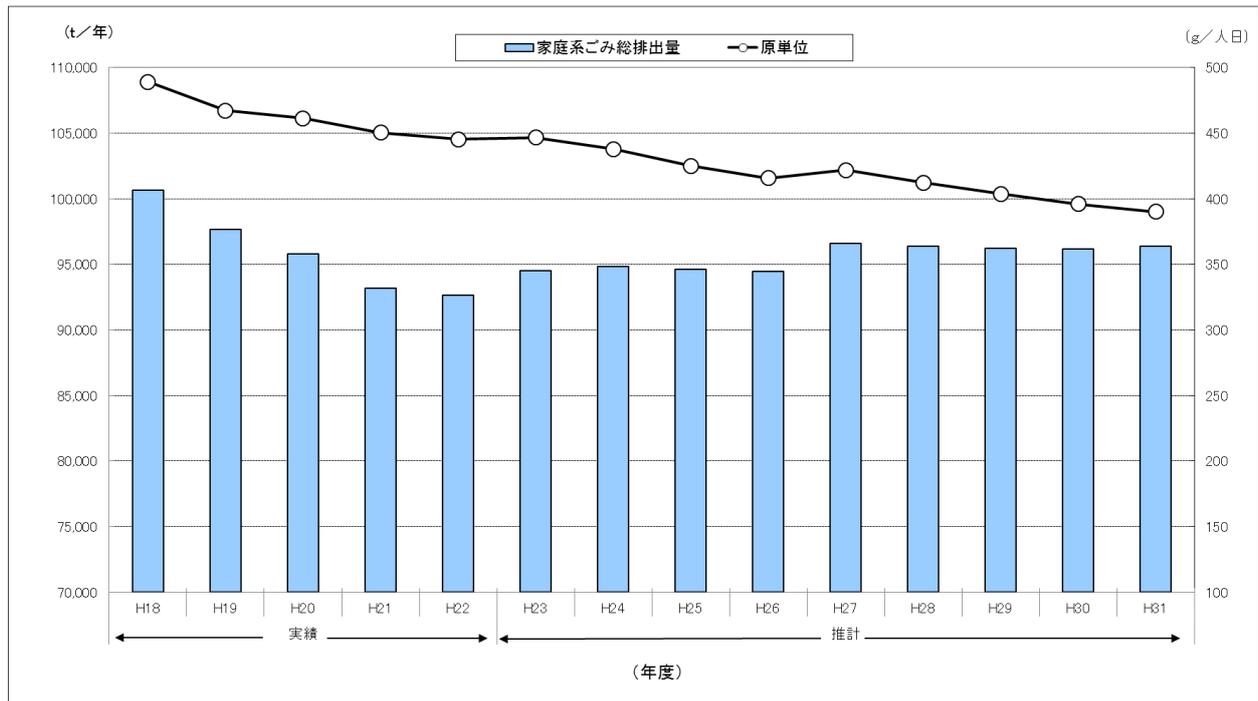


図 5 原単位の推移（本地域）

分別区分表

表 1 分別区分表（日野市）

分別区分	具体的な種類	排出方法	収集方法	収集頻度
可燃ごみ	生ごみ、貝がら、ティッシュペーパー、布製のスリッパ、紙製・布製のぬいぐるみ（小型のもの）、タバコの吸いがら、汚れや破損がひどいぼろ布、弁当容器など食品が付着して洗っても汚れが落ちないプラスチック類、束にならない枝葉、粘土（教材）、乾燥剤など	指定袋 （緑色・半透明）	戸別収集	週 2 回
不燃ごみ	割れ物・刃物、パック類、りんご等のネット、ペットボトルのラベルとキャップ、ビニール類・詰替え用パック、硬質トレイ、傘、電球、鍋・フライパン、陶磁器類、食用油のプラスチック容器、CD・DVD、アルミ製品、皮革製品、ゴム製品、小型の家電製品、プラモデルおもちゃ、保冷剤、使い捨てカイロなど	指定袋 （橙色・半透明）	戸別収集	週 1 回
有害ごみ	乾電池・水銀体温計、蛍光管、ビデオテープ、ライター、スプレー缶	ポリ袋、箱等	戸別収集	週 1 回
粗大ごみ	タンス、衣装ケース、いす、机、マットレス、カーペット、縁台、網戸など	品目別料金 シール貼付	電話申込	随時
資源物	新聞、雑誌雑紙類、段ボール、牛乳パック、古着古布類、かん、びん	ビニールひもでしぼる、ポリ袋、購入店舗の回収ボックス等	戸別収集	2 週に 1 回
	ペットボトル、トレイ類			4 週に 1 回
	剪定枝	束にして(50cm ×30cm 以内) ※束にならない 細い枝、草は指 定袋(可燃)		週 2 回

注) 平成 23 年 4 月現在

表 2 分別区分表（国分寺市）

ごみの種類	体制(方式)	回数	収集日	排出方法
もやせるごみ	委託 戸別収集	週 2 回	平日 祝日	透明・半透明であればレジ袋でも可
もやせないごみ	委託 戸別収集	週 1 回	平日 祝日	透明・半透明であればレジ袋でも可
粗大ごみ	直営 戸別収集	随 時	平日 祝日	電話で申込みし、処理券貼付
有害ごみ 乾電池・スプレー缶・ 蛍光灯・体温計・ ライター	委託 戸別収集	週 1 回	平日 祝日	透明・半透明であればレジ袋でも可、「有害ごみ」と表示
資源物 紙・衣類	委託 戸別収集	週 1 回	平日 祝日	ひもで十字に縛って出す
資源物 ビン・カン	委託 戸別収集	週 1 回	平日 祝日	各自で用意した専用容器に直接投入
資源物 ペットボトル	直営 拠点収集 (39ヶ所)	月 2 回 (月曜日)	平日 祝日	収集日前金曜日に配布される折りたたみコンテナに直接投入
資源 プラスチック	委託 戸別収集	週 1 回	平日 祝日	透明・半透明であればレジ袋でも可
剪定枝	直営 戸別収集	週 3 回 (地区別)	平日	電話による申込制 枝木(幹の太さ 5cm 未満・長さ 60cm 未満)を直径 50cm 未満に束ねる

注) 平成 23 年 4 月現在

※ もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみについては、収集日が祝日及び振替休日に該当した場合でも回収

表3 分別区分表（小金井市）

分別区分	具体的な種類	排出方法	収集方法	収集頻度
可燃ごみ	生ごみ（残飯・貝がら・卵のからなど）、資源にならない紙類（感熱紙・写真・カーボン紙・紙製卵パック・紙コップなど）、衛生上燃やすもの（くつ下・下着・絆創膏など）、その他（乾燥剤・保冷剤・使い捨てカイロなど）	指定袋 （黄色・半透明）	戸別収集	週2回
不燃ごみ	ガラス・陶磁器類（ガラス食器・茶わんなど）、小型家電製品（ドライヤー・ポットなど粗大ごみに該当しない家電製品）、ゴム・皮革製品（かばん・靴など）	指定袋 （青色・半透明）	戸別収集	2週に1回
プラスチックごみ	袋・ラップ類（菓子・レジ袋など）、パック・カップ類（卵ケース・弁当の容器など）、プラスチック製容器類（シャンプーの容器など）、食品トレイ（発泡スチロールトレイ）、その他プラスチック製品（プラスチックハンガー・歯ブラシ・ネガフィルムなど）	指定袋 （青色・半透明）	戸別収集	週1回
有害ごみ	乾電池、蛍光管、水銀体温計、ライター類、電球型蛍光灯	ポリ袋 （透明又は半透明）	戸別収集	2週に1回
粗大ごみ	タンス、衣装ケース、いす、机、マットレス、カーペット、縁台、網戸など	品目別料金シール貼付	電話申込	随時
資源ごみ	古紙（ざつがみ、新聞、雑誌・本、段ボール、紙パック、シュレッダー紙）、布（衣類・毛布・タオルなど）	紙ひもでしばる、ポリ袋	戸別収集	週1回
	ペットボトル、空き缶、金属（フライパン・針金ハンガーなど）、ビン、スプレー缶	かご等に入れる	戸別収集	2週に1回
	枝木・雑草・落ち葉類	ひもでしばる、ポリ袋	電話申込	随時

注）平成23年4月現在

地域内の施設の現況と予定

■現況：平成 22 年度



■予定：平成 31 年度



図 6 地域内の施設の現況と予定